



立 監 第 634 号
令和 3 年 12 月 23 日

立川市長
清 水 庄 平 殿

立川市監査委員 村 木 良 造
同 土 谷 伸 明
同 頭 山 太 郎

令和 3 年度第 2 回定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき監査を実施したので、
同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり報告する。

この監査結果に基づき、またはこの監査結果を参考として、監査の対象に係る措置を
講じたときは、同条第 14 項の規定により、監査委員に通知するものとする。

令和3年度第2回定期監査結果報告書

第1 監査の範囲

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

令和3年4月1日から令和3年9月30日までの環境下水道部所管の事務の執行等

3 監査の着眼点

事務の執行が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし、下記項目について検証した。

- (1) 収入事務は適切に行われているか
- (2) 予算の執行事務（予算経理、歳入調定、契約事務等）は適切に行われているか
- (3) 委託事務は適切に管理等されているか(品質管理チェックリストで履行管理が行われているか)
- (4) 備品等の財産管理は適切に行われているか
- (5) 車両管理、運行日誌の記録等は適切に行われているか
- (6) 文書の作成、收受、管理等は適切に行われているか
- (7) その他

4 監査の実施内容

監査の対象が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に従って、適正かつ効率的に行われているかについて、関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、立川市監査基準に基づき監査を実施した。

監査の期間は、令和3年9月13日から令和3年12月23日まで。

第2 監査の結果

事務の執行は、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、是正及び改善を要する事項が一部に見受けられたので、以下に述べる。

1 「歳入予算」及び「収入予算（下水道事業会計）」の執行状況について

調定票及び関係書類について調査したところ、おおむね適正に処理されていたが、次のような点が見受けられた。適正に事務の執行をされたい。

- (1) 収納済み通知書等に記入がないもの、押印がないものなどがあった。（下水道管理課）（ごみ対策課）
- (2) 手数料票に領収印の押印がないものがあった。（環境対策課）

2 「歳出予算」及び「支出予算（下水道事業会計）」の執行状況について

起案文書回付票、当該添付書類及び関係書類について調査したところ、おおむね適正に処理されていたが、次のような点が見受けられた。適正に事務の執行をされたい。

（１）「報償費」について

- ① 起案文書回付票に記入誤りがあるものがあった。（環境対策課）

（２）「需用費」及び「備用品費（下水道事業会計）」について

- ① 起案文書回付票、支出負担行為伺書兼決定書に記入誤りがあるものがあった。（環境対策課）
- ② 負担行為伺書の起案日より前に消耗品を発注しているものがあった。（下水道管理課）
- ③ 起案文書回付票に記入誤りがあるもの、訂正が二重線のみで訂正印がないものがあった。（下水道管理課）

（３）「役務費」及び「保険料・通信運搬費（下水道事業会計）」について

- ① 郵便発送依頼票に件名などの記入がないものがあった。（環境対策課）（下水道管理課）（ごみ対策課）
- ② 起案文書回付票に記入誤りがあるものがあった。（下水道管理課）

（４）「委託料」について

- ① 業務報告書に完了確認のための決裁がないものがあった。（環境対策課）
- ② 事業者から提出された報告書の訂正に修正テープを使用しているものがあった。（下水処理場）
- ③ 事業者から提出された報告書に一部、鉛筆で記入されたものがあった。（下水処理場）
- ④ 回議書に決裁・施行・完結年月日の記入がないものがあった。（ごみ対策課）
- ⑤ 仕様書に記入している時間の表記に誤りがあるものがあった。（清掃事務所）

（５）「負担金補助及び交付金」及び「補助金（下水道事業会計）」について

- ① 申請書に年月日の記入がないものがあった。（環境対策課）
- ② 申請書に金額訂正の訂正印がないものがあった。（環境対策課）
- ③ 申請書に収受日を間違えた収受日付印を押印し、その間違えた収受日を記入した交付決定通知書により、通知しているものがあった。（環境対策課）
- ④ 同一フォルダと一緒に保存すべき起案文書回付票のうちの一部分が、異なったフォルダに登録され、別々に保存しているものがあった。（環境対策課）
- ⑤ 作業完了報告書に年月日、電話番号、作業従事者の記入がないもの、添付の写真に「撮影日を明記すること」がされていないものがあった。（環境対策課）
- ⑥ 申請書に鉛筆で記入されたものがあった。（下水道管理課）

3 備品について

備品調書及び備品を抽出して検査したところ、おおむね適正に管理されていたが、次のような点が見受けられた。適正に管理されたい。

- (1) 廃棄手続きがされていない、または非活用もしくは使用不能となっているものがあつた。(環境対策課)(下水処理場)(ごみ対策課)(清掃事務所)
- (2) 設置場所等に不明確もしくは記載がないものがあつた。(環境対策課)(下水道管理課)(下水処理場)
- (3) 備品調書に記載はないが、固定資産台帳には記載があるものがあつた。(下水処理場)

4 現金取扱について

立川市公金取扱指針に基づく帳票は整備されており、現金及び現金出納印について実査したところ、おおむね適正に取り扱われていたが、次のような点が見受けられた。適正に取り扱われたい。

- (1) 現金出納簿に公金等取扱指針によらず記入されているものがあつた。(下水道管理課)
- (2) 収納済み通知書の(領収日付印欄に押印された)出納印に現金取扱員の氏名がなかった。(環境対策課)

5 郵券・金券等の管理について

郵券・金券等管理簿について調査したところ、おおむね適正に管理されていたが、次のような点が見受けられた。適正に管理されたい。

- (1) 郵券・金券等管理簿に記入されている「前月よりの繰越額」に前月の「残額」と一致していないもの、「月計」の記入がないものがあつた。(ごみ対策課)

6 車両管理状況について

車両について実査したところ、おおむね適正に管理されていたが、次のような点が見受けられた。適正に管理されたい。

- (1) 2か月、もしくは走行距離1,000キロメートルのいずれか短い方で実施すべき車両点検を、行っていないものがあつた。(ごみ対策課)

7 自動車運行日誌について

自動車運行日誌について調査したところ、おおむね適正に記入されていたが、次のような点が見受けられた。適正に記入されたい。

- (1) 「運行前点検・確認」欄の一部、または全部にチェックがないものがあつた。(下水処理場)(ごみ対策課)
- (2) 「不良箇所」「行先」「本日走行距離」「給油」「出庫時間・入庫時間」のいずれかに記入がないもの、記入誤りがあるものがあつた。(環境対策課)(下水道管理課)(下水道工務課)(下水処理場)(ごみ対策課)(新清掃工場準備室)

(3)「運転後確認」欄の一部、または全部にチェックがないものがあった。(下水道工務課)(ごみ対策課)

8 被服貸与簿について

被服貸与簿について調査したところ、おおむね適正に管理されていたが、次のような点が見受けられた。適正に管理されたい。

(1)貸与期限年月日を記入していないものがあった。(ごみ対策課)

9 その他

(1)使用している申請書等について、要綱等で規定している様式とは、異なった「名称」もしくは「表記」を使用しているものがあった。適正に事務を執行されたい。(環境対策課)(ごみ対策課)(清掃事務所)

(2)文書の収受等について、文書規程によらず処理しているものなどがあった。適正に事務を執行されたい。(下水道管理課)(下水道工務課)(ごみ対策課)(清掃事務所)